

第2次高槻市人権施策推進計画 進捗状況報告書 ＜令和5年度実績報告＞

令和6年8月6日
高槻市人権施策推進審議会

1 計画の概要

策定時期	令和4年3月
計画期間	令和4年度から令和12年度
目 的	「第6次高槻市総合計画」の基本構想に揚げる将来都市像「地域に元気があって市民生活が充実したまち」の実現に向けた人権分野の計画とし、他の行政分野の関連計画等とも連携して、人権施策の効果的な展開を図る。
基本理念	一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく、生き生きと暮らせる社会の実現
施策の柱	1 人権教育・啓発の推進 2 人権擁護・保護機能の充実 3 社会全体での協働の推進
事業数	92事業（再掲分含む）

2 進捗状況調査

第二次計画での取組みに対する各施策の実施状況及び取組に対する評価を行うため、各所属へ調査を実施。全体の調査結果は別添「参考資料」参照。

●対象となる事業

人権施策にかかる具体的諸事業（計画のP47～） 9 2 事業

●調査項目

- ①前年度事業の取組状況
- ②前年度事業の総合評価（4段階で評価）
- ③次年度事業の方向性（3段階で表現）
- ④備考（補足する事項等を記入）

<計画進捗状況調査票の記載例>

R5年度取組状況	R5年度 総合評価	R6年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)
①	②	③	④
(一社)高槻市人権まちづくり協会へ人権啓発事業を委託し、市民や団体が参画した実行委員会型式により「平和展」「人権を考える市民のつどい」を開催するとともに、同協会の企画・運営による「心の豊かさを求めて」の講演会を開催した。 【参考値】 ①心の豊かさを求めて(インターネット)142人 ②平和展 966人 ③人権を考える市民のつどい(人権と防災)711人	目標達成	継続	

3 計画の評価方法

●前年度事業の実績を 4 段階で評価

(1) 目標を超えて達成	予定どおり実施 + 新しい取組を行った + 予定を超えて効果・成果があった
(2) 目標達成	予定どおり実施
(3) 未達成	予定どおり実施できなかった
(4) その他	やむを得ない事由等特別の事情により事業が実施することができなかったなど

●次年度の事業の方向性を 3 段階で表現

(1) 継続	前年度と同様に実施する
(2) 拡充	事業規模を拡大する 規模はそのままで、実施内容の充実を図る
(3) その他 (●●)	●● = 廃止、休止、縮小、見直し、統合 etc...

4 進捗状況調査結果（概要）

●令和5年度実績評価（全体）

	施策の柱 1	施策の柱 2	施策の柱 3	全体
目標を超えて達成	3	3	1	7
目標達成	40	24	19	83
未達成	0	0	0	0
その他	2	0	0	2
合計	45	27	20	92

- 各事業の実績評価では、7事業（再掲含む）が「目標を超えて達成」、83事業が「目標達成」とし、各所属において、人権課題の解消に向けた取組が適切に実施されています。
- 「その他」2件は、令和5年度に見直したため、廃止となったもの＜No. 8＞、イベントが雨天中止となったもの＜No. 34＞となっています。
- オンラインを活用した講座を行う等、人権課題の解消に向けて、効果的な取組の推進を図ることができました。＜No. 23＞

4 進捗状況調査結果（概要）

●施策の柱1 人権教育・啓発の推進

具体的施策

①学校教育における人権教育推進

②社会教育における人権学習推進

③市民・企業等への啓発推進

④各種団体等の啓発活動への支援推進

目標を超えて達成	3
目標達成	40
未達成	0
その他	2
合計	45

【目標を超えて達成】 3事業

- 外国人市民のための生活情報提供での取組では、国による行政窓口等に対する通訳支援が令和5年4月より本格実施となったため、前年度の試行時より所属を増やし、登録手続きを行った。＜No. 31＞
- 「人権を考える市民のつどい」については、市広報紙特集記事とタイアップを図ることで、講演会の周知と啓発の効果を高めることができた。＜No. 22＞
- 高槻市人権まちづくり協会へ委託し実施した人権連続講座事業の内の一講座を収録し、自主的に受講が可能なオンライン講座として配信した。＜No. 23＞

4 進捗状況調査結果（概要）

●施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実

具体的施策

①相談・支援体制の充実

②人権相談体制推進

③専門機関との協力体制推進

④人権に配慮した職務の遂行に係る人権研修推進

目標を超えて達成	3
目標達成	24
未達成	0
その他	0
合計	27

【目標を超えて達成】 3事業

- 民生委員児童委員協議会の総会及び部会において、DV支援の概要について講演を行い、民生委員の地域活動との連携を強化した。＜ No. 46,(再掲60,63) ＞

【目標達成】 24事業

- 人権相談の窓口として、人権110番を年間243日、人権擁護委員による相談を24日開設した。＜ No. 59, (再掲62) ＞
- 職場人権研修では、「人権研修」を必須テーマとして設定し、各職場での研修を実施し、実施率は100%であった。＜ No. 68 ＞

4 進捗状況調査結果（概要）

●施策の柱3 社会全体での協働の推進

具体的施策

①NPO等多様な主体との協働推進

②企業の自主的な取組への支援推進

③地域との密着した連携・協働体制推進

目標を超えて達成	1
目標達成	19
未達成	0
その他	0
合計	20

【目標を超えて達成】 1事業

- 「人権を考える市民のつどい」については、市広報紙特集記事とタイアップを図ることで、講演会の周知と啓発の効果を高めることができた。＜No. 78＞

【目標達成】 19事業

- 富田ふれあい文化センターにおいてNPOとの協働によりデジタルデバйд解消に向けた講座等を実施し、延べ296人が受講し、相談会は延べ219人が参加した。
＜No. 81＞
- 男女共同参画センターの登録団体により組織された実行委員会が企画運営を行い「令和5年度男女共同参画フォーラム」を開催し、82人が参加した。
＜No. 87＞

4 進捗状況調査結果（概要）

●令和6年度の事業の方向性

	施策の柱 1	施策の柱 2	施策の柱 3	全体
拡充	3	3	1	7
継続	38	24	19	81
その他	4	0	0	4
合計	45	27	20	92

●全体では81事業が、令和6年度も事業を継続して実施する。

●拡充としている事業の理由

- No. 13「多文化理解子ども交流事業」は、事業名を「多文化子ども交流事業」に変更し、事業対象者を小学生から30歳未満の青少年に拡大する。
- No. 24(再掲87)「男女共同参画に関する講座等の実施」については、令和5年度に新設したキッズコーナーを活用し、育児負担感の軽減を図るミニイベント等を拡充する予定。
- No. 45の人権まちづくり協会が実施する「地域人権啓発事業」については、市内中学校のキャリア学習と連携を図り、若い世代に対する啓発を強化する。
- No. 46(再掲60、63)「DV相談・対応事業」については、令和6年4月に施行された女性支援法に基づき、支援調整会議を設置し、困難を抱える女性への支援の強化を図る。

5 総括

令和5年度は、各事業の実績評価では、92事業のうち90事業が目標を達成しており、順調に施策の推進を図ることができております。

前回の進捗管理において検討していた、インターネットを活用した人権啓発講座の実施など、新たな取り組みを行うことができました。今後も様々な手法により人権啓発活動の拡大に努め、効果的に市民の人権意識の高揚を図ってまいります。

令和6年度も引き続き、各施策に資する諸事業において、適切に人権課題の解消に向けた取組を実施し、「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく、生き生きと暮らせる社会の実現」を目指します。